

# 福知山都市計画

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

平成30年10月

京都府

## 《目次》

1	都市計画の目標 .....	1
2	区域区分の有無及び方針 .....	3
3	土地利用の方針 .....	4
4	都市施設の方針 .....	8
5	市街地開発事業の方針 .....	11
6	自然的環境の整備又は保全に関する方針 .....	12

付 図

## 1 都市計画の目標

### (1) 都市づくりの基本理念

本区域は、由良川が貫流する福知山盆地の中央に位置し、古くから京阪神と山陰・丹後地域を結ぶ交通の要衝として恵まれた立地条件を基盤に、広域的には関西北部における運輸・通信・産業・経済等の業務・商業機能の中心的な役割を担う緑豊かな田園都市として発展してきた。

さらに近年は、近畿自動車道敦賀線（通称は舞鶴若狭自動車道。以下「舞鶴若狭自動車道」という。）等の広域交通網の整備の進展や JR 山陰本線等の福知山駅を中心とした連続立体交差事業と一体となった市街地の都市基盤整備の完了など、産業・情報の都市機能の強化、流通・商業機能の一層の集積などが図られてきており、関西北部の広域的な拠点都市として、立地特性を活かした都市づくりが期待される。

将来の都市づくりにおいては、関西広域交流時代の北部エリアの結節点として、次の基本理念に基づき、計画的・合理的な土地利用の実現と効果的な都市基盤整備により秩序ある都市の形成を進める。

- ①子育て世代、高齢者等だれもが安心して健やかに暮らすことができる都市づくり
- ②広域交通網の整備を活かした産業基盤のある自立した都市づくり
- ③広域的な交流と連帯を推進する都市づくり
- ④都市基盤等既存ストックを活用した効率的な都市づくり
- ⑤公共交通等により中心市街地と生活拠点がネットワーク化され、だれもが活動しやすい都市づくり
- ⑥中心市街地の再生による賑わいのある都市づくり
- ⑦災害に強くしなやかで安全な都市づくり
- ⑧都市と農山村が交流し活力ある地域コミュニティが形成される都市づくり
- ⑨ICT等科学技術を活用し、資源、エネルギーの効率的な利用により、環境への負荷の少ないスマートな都市づくり
- ⑩住民、民間、行政等の協働による魅力ある地域社会を実現する都市づくり
- ⑪自然及び歴史的環境と調和した美しい景観のある都市づくり

### (2) 区域の将来像

本区域は、由良川、土師川沿いに平地部が広がり、JR 山陰本線等の駅周辺を中心とした市街地と周辺部の農地により形成され、その周囲を緑豊かな山々に取り囲まれている。

市街地では、これまでから広域交通網の整備や土地区画整理事業、長田野工業団地の操業等による積極的な産業・経済基盤の強化が図られてきたところである。

一方、少子高齢化による社会経済情勢の変化や、モータリゼーションの進展による都市の外延化への対応も必要とされており、特に、人口減少が進む中心市街地においては、まちなか居住の推進や歴史的な景観に配慮した都市基盤整備により、魅力的で賑わいのある商業・業務機能と住宅地の融合を図る必要がある。また、市街化調整区域においては、里山や農地などの豊かな環境や農村景観の維持・保全を担う既存集落の維持及び活性化が課題となっている。

さらに、区域の重要な課題である由良川などの治水対策の促進や密集市街地における公共施設整備等の防災対策を推進することにより、安心して安全な人にやさしいまちづくりを進める必要がある。本区域の地域特性を踏まえ、将来像を次のとおりとする。

#### ◆地域資源を活かした活力のある都市

これまでに培ってきた舞鶴若狭自動車道等の道路交通網の利便性及び長田野工業団地などの産業機能、拠点都市としての業務機能及び大学等高等教育機能などの地域資源を活かし、産・学・官の連携や異業種交流を促進し、関西北部・日本海側の活性化の原動力となる産業拠点都市を目指す。

#### ◆魅力的で賑わいのある中心市街地の再生

JR 福知山駅周辺の連続立体交差事業や市街地開発事業などの整備効果を活かし、歴史的な景観に配慮しつつ、土地の有効・合理的利用による商業・業務機能のさらなる集積とまちなか居住の推進により、魅力的で賑わいのある中心市街地の再生を目指す。

#### ◆高齢化の進展に対応した地域拠点の形成

市街化調整区域の既存集落においては、高齢化の進展による交通弱者の増加等への対応と地域コミュニティの維持・活性化を図るため、周辺環境に配慮しつつ、公共交通が確保された中核的な集落に日常生活に必要な機能を集約することにより、地域拠点の形成を目指す。

#### ◆安心・安全で災害に強い都市

由良川改修などの治水対策、内水対策及び土砂災害対策等を積極的に進めるとともに、都市災害を防止するための道路、公園及び下水道等の都市基盤の改善などの総合的な防災対策を推進することにより、だれもが安心・安全に暮らせる都市づくりを目指す。

#### ◆美しい自然景観、歴史的・文化的景観のある都市

本区域の特性である豊かな自然景観や福知山城と城下町をはじめとした歴史的・文化的景観を保全し、地域住民とともに魅力ある景観形成を実現していく都市づくりを目指す。

## 2 区域区分の有無及び方針

### (1) 区域区分の有無

本都市計画区域に区域区分を定める。なお、その理由は次のとおり。

- ・人口減少傾向にある中、特に中心市街地の人口減少が顕著となっており、中心部の低密度化が進む一方で、市街地の周辺部は、市街地開発事業により整備された良好な住宅地への居住誘導により、一定の人口増加が見られ、まとまりのある市街地が形成されている。
- ・今後は、区域内の人口がさらに減少していくことが予測されるなど、社会経済状況の変化を踏まえ、市街地の無秩序な拡散を抑制し、既存ストックを有効に活用した効率的な土地利用を図るため、まちなか居住を推進するとともに都市機能の集積を誘導し、まとまりがあつて住みやすい都市を形成することが必要である。
- ・本区域の市街地を取り囲む自然環境は、貴重な緑の資源であり、独特の風致景観を形成している。特に、優良農地は、ふるさとの原風景をなす重要な要素であり、今後も保全に努める必要がある。そのためには、農業振興及び地域を支えるコミュニティの維持を支援するとともに、適正な土地利用規制により、無秩序な開発を抑制する必要がある。

### (2) 区域区分の方針

#### ① おおむねの人口

本区域の将来におけるおおむねの人口を次のとおり想定する。

区 分	2010年	2030年
都市計画区域内人口	60.9 千人	おおむね 58.0 千人
市街化区域内人口	49.3 千人	おおむね 48.6 千人

#### ② 産業の規模

本区域の将来における産業の規模を次のとおり想定する。

		2010年	2030年
生産規模	工業出荷額	2,257 億円	2,571 億円
	卸小売販売額	2,332 億円	2,387 億円
就業構造	第1次産業	1.9 千人(6.7%)	1.2 千人(4.2%)
	第2次産業	8.3 千人(29.1%)	8.4 千人(30.7%)
	第3次産業	18.3 千人(64.2%)	17.8 千人(65.1%)

#### ③ 市街地の規模

本区域における人口及び産業の見通しに基づき、かつ市街化区域の現況及び動向を勘案し、市街化区域のおおむねの規模を次のとおり想定する。

年 次	2010年	2030年
市街化区域面積	1,903 ha	1,903 ha

### 3 土地利用の方針

#### (1) 主要用途の配置の方針

##### ①業務地（官公庁施設）

福知山市役所周辺地区及び福知山駅周辺地区を本区域における中心業務地として、高度利用を推進しつつ官公庁施設及び一般業務施設の配置を図る。

##### ②商業地

福知山駅周辺地区、福知山駅北地区を中心に新町・広小路等古くからの商店街を含む地域を中心商業地として位置づけ、広域商業機能の充実を図る。

また、福知山駅南地区及び岩井地区に商業地を配置し、沿道サービス施設や大型商業施設等の集積を図る。

その他、石原駅周辺地区及びかしの木台地区に、周辺住宅地の日常的な商業需要に対応するため、地区の中心的な商業地の配置を図る。

##### ③工業地

周辺に緩衝緑地・都市計画公園等が配置されている長田野工業団地は、工業専用地域として、付近の自然環境を保全しつつ、活力ある生産活動の促進を図る。

また、土師北地区はアクセス道路の整備と民間開発を含めた面的整備を検討し、公害の防止及び生産環境の保全に配慮した工業地の配置を図る。

##### ④住宅地

既成市街地においては、建築物の用途や形態の混在による住環境問題の防止等を進めることにより、良好な住宅市街地の形成を図る。岡・堀地区、篠尾地区、和久市・厚地区、土師地区、前田地区、石原地区、猪崎地区及び長田野工業団地周辺地区、福知山駅南丘陵地区及びかしの木台地区に住宅地の配置を図る。

また、中心市街地には、商業・業務等の機能とバランスのとれた良質な住宅地の配置を図る。

#### (2) 市街地における建築物の密度の構成に関する方針

区域 用途	高密度利用を図るべき区域	低密度利用を図るべき区域
業務地	福知山市役所周辺 福知山駅周辺	
商業地	福知山駅周辺 福知山駅南・駅北 新町・広小路・アオイ通り	石原駅周辺 かしの木台
工業地		長田野工業団地、荒河、土師北 長田・多保市、福知山駅周辺西
住宅地		福知山駅南丘陵 長田野工業団地周辺 岡・堀、篠尾、和久市・厚 土師、前田、石原、かしの木台周辺、猪崎

### (3) 市街地における住宅建設の方針

既往の災害を教訓にした住宅の耐震化促進や、高齢社会の進展等社会的な環境変化に伴う新たな防災上の課題を踏まえ、すべての世帯が安心して暮らすことができる住宅の確保など、都市における安心安全な住宅の整備を進めるとともに、地域の人々が支え合い、良好なコミュニティの維持形成が実現できるような仕組みづくりや、さらには地域の居住文化や景観、環境共生にも配慮した多世代都市居住のまちづくりの展開を図る。

そのため、市街化の熟度に応じた地域の課題を明らかにした上で、京都府住生活基本計画等に基づき地域の特性を活かし、既存の住宅ストックの適正な活用も図りながら、安心して暮らせるまちづくり、住宅・住環境づくりを推進する。

なお、既成市街地においては、その整序を進めながら定住性の高い良好な住宅市街地の再生を推進する。

区分	住区分の考え方	主な地区	整備方針
既成市街地	小学校区等日常生活圏を単位とする	福知山市役所周辺 福知山駅周辺 福知山駅北 新町・広小路 岡・堀 篠尾 和久市・厚 土師 前田 石原 長田野工業団地周辺	新町・広小路等の古くからの商店街及び駅北を中心とした商業地並びにそれに隣接する地域は、建築物の用途や形態の混在を防止し、健全な土地利用を誘導することにより、商業環境と調和した良好な住宅市街地として発展させる。 福知山駅周辺地域は、地区計画等の活用により、建築物の適正な規制・誘導を図る。 土地区画整理事業や市街地再開発事業を積極的に推進し、都市機能が充実したまとまりのある市街地形成を図る。
市街化進行地域		福知山駅南丘陵 荒河 岩井 かしの木台 長田・多保市	土地区画整理事業による基盤整備済地区について、地区計画等の活用により、建築物の適切な規制・誘導を図る。
新市街地		土師北 旗竿山周辺 かしの木台周辺 篠尾正明寺	土地区画整理事業等により、基盤整備を行い、公共施設の整備を推進する。 また、地区計画等の活用により、良好な市街地環境の形成を図る。

### (4) 特に配慮すべき市街地の土地利用方針

#### ①都市再構築に関する方針

人口減少時代の到来や少子高齢社会の進展等の社会的な背景を踏まえ、これまで整備された公共交通機関など都市基盤の既存ストックを活かし、中心市街地に賑わいと活力基盤を形成すると

ともに、周辺地域とのネットワークによって、必要な都市機能を相互に補完・連携を推進することで、だれもが暮らしやすく、効率的で利便性の高い都市へ再構築する。

また、中心市街地の活性化を目指す「地域商業ガイドライン」等に沿って、特定大規模小売店舗等の郊外立地を抑制する。

#### ②土地の高度利用に関する方針

連続立体交差事業や土地区画整理事業に関連して整備された道路など質の高い都市基盤を有する福知山駅周辺地域（駅周辺地区・駅南地区・駅北地区）の商業業務地区に都市機能の集約化と土地の合理的で健全な高度利用を図る。

#### ③用途転換及び用途純化又は用途の複合化に関する方針

福知山駅周辺地域等については、駅南地区の土地区画整理事業による土地利用の大幅な変更に対応するため、適正な用途転換を図る。

また、工業系用途地域の住工混在地区では、居住環境と生産環境との秩序ある調和を図るため、工場の適正配置を誘導し、無秩序な用途の混在を防止する。

都市活動の増進のために、商業・業務機能が集積する福知山駅周辺地区においては、まちづくり等の計画に応じて、居住や交流機能などの用途の複合化を図る。

#### ④居住環境の改善又は維持に関する方針

中心市街地においては、まちなか居住を促進するとともに、商業施設との適切な共存により、住宅地としての環境の保全・創出を図る。

また、木造建物が密集し、公共施設の整備が必要な地区については、道路・公園等の整備を推進し、防災性能の向上をはじめとする居住環境の改善を図る。

防犯機能の向上のため、地区計画の活用や都市基盤整備により、地域コミュニティの維持・形成に配慮した空間改善に努める。

交通騒音問題の未然防止の観点から、幹線道路等の沿道については、居住環境との調和に努める。

#### ⑤市街化区域内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針

市街地内における歴史遺産の周辺は、自然環境と一体となった歴史的景観を形成しており、地域制緑地の指定等によりこれらの保全を検討する。

また、長田野工業団地等の周辺においては、緩衝緑地の配置により、開発区域内外の住環境の保全を図る。

#### ⑥市街地景観の形成に関する方針

景観法を活用した実効性ある景観誘導の取組を促進するとともに、地域の個性と特色を生かした良好な景観の形成に関する取組を総合的に推進することにより、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図る。

#### ⑦空き家等の対策に関する方針

市街地でスポンジ状に発生する空き家、空き店舗、空き地等の対策については、空家等対策計画等に基づき、土地利用の方針に即した利用促進を図る。



## (5) 市街化調整区域の土地利用方針

### ①優良な農地との健全な調和に関する方針

由良川、土師川、牧川及び和久川の流域には、農用地が広がっており、これらの大部分は農業振興地域に指定され、種々の農業投資が行われてきている。

これらの集团的農地の大部分では、農業基盤整備が行われており、今後とも優良農地として保全に努め、農業の振興を図る。

### ②災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針

市街地南部の丘陵地一帯は、保水機能を有する緑地として、防災的見地から必要な措置又はその保全に努める。

### ③自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針

長安寺公園周辺地区、平和公園から堀山に至る地区及び三段池公園から醍醐寺に至る地区等、市街地を取り囲むように位置し、古くから住民に親しまれてきた緑地空間や史跡周辺、さらに、市街地周辺を貫流する由良川をはじめとする河川・池沼の水辺は、都市環境上極めて良好な風致・景観を備えており、積極的にその保全に努める。

また、地域森林計画対象森林は、適正な保全に努める。

### ④秩序ある都市的土地利用の実現に関する方針

少子高齢化の進行等により地域コミュニティの維持・形成が課題となっている既存集落においては、農林漁業と調整・連携を図りながら、これまでの開発許可制度の積極的な活用に加えて、地区計画等で地域が主体的に取り組むまちづくりを支援し、魅力的な集落の形成を図る。

その他、地域の創生等の政策的な取組に必要な地域については、農林漁業等との調整・連携を図りつつ、周辺環境に配慮し、計画的に適切な土地利用を図る。

## 4 都市施設の方針

### (1) 交通施設

#### ①基本方針・整備水準の目標

魅力ある業務・商業の拠点都市の再生を目指し、舞鶴若狭自動車道等の利用により、京阪神都市圏との交流を図るとともに、福知山駅周辺地域の都市機能の向上を図るため、地域内幹線道路としての(都)広小路正明寺線等の整備を検討する。

地域資源を活かした活力ある都市を目指し、産業拠点へのアクセス道路として(都)石原長田野線等の整備や鉄道駅等と各拠点施設との歩行者、自転車のネットワークの強化を図る。

安心、安全で災害に強い都市を目指して、既存道路機能を最大限に発揮し、安全で快適な道路空間を創出する。

また、人口減少などの社会構造やライフスタイルの変化、経済状況等の将来見込みを踏まえ、目指すべき都市の将来像を実現するため、既存ストックを活かした効率的・効果的な施設の整備を推進するとともに、必要な道路網の見直しを進める。

道路の整備に当たっては、道路が優れた都市景観の形成や地域の防災性の向上に果たす役割についても十分に配慮するとともに、ユニバーサルデザインに配慮し、高齢者や障害のある人にとっても安心して快適に過ごせるまちづくりを目指す。

#### ②整備方針

##### ア 道路

広域幹線道路としては、舞鶴若狭自動車道の整備を図る。

幹線道路としては、国道9号、国道175号、(都)広小路堀線、(都)多保市正明寺線、(都)福知山綾部線、(都)篠尾線等の整備を図る。

##### イ 鉄道

JR 福知山線（篠山口以北）の複線化の促進及び京都丹後鉄道の施設の快適性及び安全性の向上を図る。

#### ③主要な施設の整備目標

おおむね10年以内に実施することを予定する主要な事業（施行中のものを含む。）は、次のとおりとする。

##### 道路

事業名	路線名
道路事業 又は 街路事業	舞鶴若狭自動車道、国道9号、国道175号、国道429号、府道舞鶴綾部福知山線、(都)広小路堀線、(都)福知山綾部線、(都)多保市正明寺線、(都)篠尾線

※(都)：都市計画道路を表す。

### (2) 下水道

#### ①基本方針

長期的視点から計画的な整備を行う必要があり、また、計画調整や地域社会の合意形成を図るため、積極的に都市計画に位置付けることを基本とする。

本区域においては、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る観点から、福知山市公共下

水道計画に基づき下水道（污水）の整備を図る。

また、浸水防除の観点から、ハード対策及びソフト対策による総合的な治水対策を進めるとともに、福知山公共下水道計画に基づき下水道（雨水）の整備を図る。

さらに、老朽化した管渠や処理施設等の計画的な更新・改築を図る。

なお、汚水処理施設を効果的に整備するため、集落排水施設や浄化槽による整備との調整を図り、最適な整備手法を選定する。

#### ②整備水準の目標

公共下水道の計画処理区域の面整備は 2009 年 7 月で完了しており、今後は老朽施設の計画的な更新・改築を図る。

また、浸水被害軽減総合事業を推進し、浸水被害の軽減を図る。

雨水対策に係る整備目標

	2010年実績	2030年整備目標
都市浸水対策達成率	36 %	58 %

※都市浸水対策達成率：整備対象区域に対する整備済み区域の比率

#### ③整備方針

公共下水道の老朽施設の計画的な更新・改築を図るとともに、浸水被害軽減総合事業を推進する。

#### ④主要な施設の整備目標

おおむね 10 年以内に実施することを予定する主要な事業（施行中のものを含む。）は、次のとおりとする。

種別	事業名	事業箇所	
下水道 (污水)	公共下水道事業	福知山市	福知山処理区
	特定環境保全公共下水道事業	福知山市	福知山処理区（牧川系統）
下水道 (雨水)	公共下水道事業 (浸水被害軽減総合事業)	福知山市	福知山排水区

### (3) 河川

#### ①基本方針

災害に強く環境に配慮した地域づくりを進める観点から、既存市街地の浸水防止を基本に、治水施設の整備を進め、河川が氾濫した場合においても被害を最小限にとどめるために、地域防災力の向上につながる取り組みを行う。具体的には、流域の土地利用の動向や関連河川の整備状況を勘案して、河川流域が本来有している保水機能の維持・確保を積極的に図るとともに、河川の改修等のハード対策及び情報伝達等のソフト対策の両面での総合的な治水対策を河川整備計画等に基づき進める。併せて、豊かな自然環境への配慮と河川環境の整備と保全に努める。

#### ②整備水準の目標

平成 16 年台風 23 号洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、市街地においては平成 26 年 8 月豪雨における洪水と同規模の洪水による床上浸水被害の解消を図ることを目標に、都市部の重要な河川を中心に河川改修に合わせた流出抑制対策を講じ総合的な治水対策を進める。

ただし、由良川直轄区間では、昭和 34 年伊勢湾台風規模の降雨により発生のおそれがある洪水に対して浸水被害を防止又は軽減を図ることを目標としている。

③整備方針

本区域の河川は由良川水系に属し、土師川、和久川、牧川、大谷川、弘法川、法川等が流入している。これらの河川については、暫定改修が完了した土師川を除き、現在改修中、若しくは未整備の状況であることから、河川整備計画に基づいて河川改修の促進を図るとともに、流域において流出量の抑制策を図る。

④主要な施設の整備目標

おおむね 10 年以内に実施することを予定する主要な事業（施行中のものを含む。）は、次のとおりとする。

種 別	事 業 名	事 業 箇 所
河 川	河川改修事業	一級河川由良川、和久川、牧川、大谷川、弘法川、法川、榎原川、大砂利川、相長川

(4) その他の都市施設

①基本方針

自然と共生する人にやさしい都市づくりを目指し、都市機能の円滑な整備と自然・生活環境の保全・整備を図る。

総量規制的発想による、ごみの発生抑制や再使用、再利用を推進するとともに、新たな環境課題に対して効率的で適正な処理を進める必要がある。

また、高齢社会にも対応しただれもが安全で安心できる住み良いまちづくりを目指し、教育文化・保健医療・福祉施設を適正に配置する。

②整備方針

ア ごみ処理施設

拠点施設となるリサイクルプラザを中心に新たなごみ減量化や分別収集、リサイクルを進め、啓発機能施設の設置により市民参加による効率的な再資源化を推進する。

イ 教育施設

少子高齢化や社会情勢に対応した教育施設のあり方、生涯学習に対応した人にやさしい教育施設の多目的利用を検討する。

ウ 医療・福祉施設

基幹的総合病院において、救急医療体制、高度医療化、医療環境の改善を進めるとともに、災害時にも強い生活関連公共公益施設の整備を進める。また、少子高齢化や社会情勢に対応した人にやさしい公営住宅、福祉施設等の整備を検討する。

## 5 市街地開発事業の方針

### (1) 基本方針

本区域は、関西北部地域の中核都市として、市街地外縁部及び幹線道路沿いにおける住宅等の開発圧力が比較的高いことから、計画的な都市としての整備・誘導により無秩序な市街化の防止に努める。

特に、鉄道駅周辺の都市機能の集約化や交通結節点としての機能強化を図るため、周辺の土地区画整理事業の効果により都市機能を向上させる。

また、空洞化の進む中心市街地において、土地区画整理事業、市街地再開発事業等による公共施設等の整備を検討し、安心して安全な市街地への更新を促進することと合わせて、個性的なまちづくりを推進することにより、人口の回帰を図り、鉄道駅周辺と連携した市街地の活性化を推進する。

さらに、市街地における低未利用地について、治水対策と土地の有効利用の調和及び住宅地の需要動向を勘案し、アクセス道路の整備と民間開発を含めた面的整備を検討し、良質な市街地の形成を誘導する。

### (2) 整備方針

#### ①市街化進行地域・新市街地

既成市街地の周辺のまとまった未利用地等で、公共施設の整備が必要な地区については、土地区画整理事業等を検討するほか、既に計画的な市街地整備が進められている地域とともに、地区計画等の活用により良好な市街地の形成を図る。

#### ②既成市街地

JR 福知山駅等における都市基盤の適切な維持管理と合わせて、都市機能の集約化と土地利用の合理的で健全な高度利用を図るとともに、国道9号沿線についても適正な土地利用計画に基づいた用途の転換を図るべく、旧市街地との有機的な連携により適切な都市機能の分担を進める。

また、高度経済成長期にスプロール的に開発された地域や、木造老朽住宅が密集している旧市街地等の地域について、地区計画等の活用や土地区画整理事業、市街地再開発事業等により、道路、公園等の公共施設整備と景観に配慮した建物の更新を促進し、都市の再構築を図る。

### (3) 市街地整備の目標

おおむね10年以内実施することを予定する主要な事業（施行中のものを含む。）は、次のとおりとする。

事業名	地区名
土地区画整理事業等	福知山駅北東地区

## 6 自然的環境の整備又は保全に関する方針

### (1) 基本方針

水辺やみどりの空間は、自然とのふれあいや日頃の休養や運動、広域的な保養やハイキング等の場となるレクリエーションの機能、優れた自然環境やうるおいのある都市環境を形成する環境保全の機能、そして、地域を特徴づける風景や歴史的な景観を形成する景観形成の機能、また、災害時の被害の緩和や避難地、防災活動の拠点としての防災の機能等様々な役割を担っている。

このような水とみどりの役割を基本としながら、古い歴史を有する京都独自の文化の継承と発展につながる水とみどり、京都らしい風景を生み出す水とみどりの保全と創出にも留意し、また、地球環境問題や少子化・高齢問題への対応といった視点も踏まえ、次の5つの観点に基づき、水とみどりの保全と創出によるうるおいあるまちづくりを目指す。

- ・ ころとからだをはぐくむみどりの保全と創出
- ・ やすらぎとうるおいを感じるみどりの保全と創出
- ・ いきものを守り育てるみどりの保全と創出
- ・ 暮らしを守るみどりの保全と創出
- ・ 京都らしさを感じるみどりの保全と創出

特に地域特性を考慮し、「由良川等の快適な親水空間の創出と、人と自然が共生する多様性あふれる都市の形成」を目指して水とみどりの施策を推進する。

#### ①緑地の確保目標面積

緑地の確保目標面積 (2030年)	将来市街化区域面積に対する割合		都市計画区域面積に対する割合	
	緑地確保目標面積	割合	緑地確保目標面積	割合
	約 128.3 ha	約 6.8 %	約 177.0 ha	約 1.3 %

#### ②都市公園等の施設として整備すべき緑地の確保目標水準

	2010年実績	2030年整備目標
都市計画区域人口	約 27.9 m <sup>2</sup> /人	約 30.5 m <sup>2</sup> /人
1人当たり整備面積	(約 26.8 m <sup>2</sup> /人)	(約 28.6 m <sup>2</sup> /人)

\* ( ) は都市公園法で規定する都市公園

### (2) 主要な緑地の配置方針

ア ころとからだをはぐくむみどりの保全と創出

- 身近な歩いていける範囲に、誰もが気軽に利用できる公園や遊歩道、水辺空間等の水とみどりの拠点をつくる。
- 市街地周辺の樹林地や水辺等、日常的に自然にふれあえる水とみどりを保全し、自然に親しめる施設の整備を進める。
- スポーツやレクリエーション等の余暇活動の拠点となる総合公園等を整備する。
- 長距離自然歩道等の自然歩道のネットワークを形成する。

#### イ やすらぎとうるおいを感じるみどりの保全と創出

- うるおいのある風景を形成する森林や河川等水とみどりの自然景観を保全する。
- 市街地周辺の里山や遺跡等と一体となって歴史的景観を形成する樹林地等、市街地の背景となるみどりを保全する。
- 鎮守の森や名木、巨樹等、都市のランドマークとなるみどりを保全する。
- 都市の景観の重要な構成要素となるターミナル周辺や大規模な公共施設等において緑化を推進し、みどりのシンボルを形成する。
- 公園や水辺空間の整備、道路や学校等の公共公益施設の緑化に加え、生け垣の設置、屋上緑化等民有地の緑化を進め、みどり豊かなうるおいのある都市景観を形成する。

#### ウ いきものを守り育てるみどりの保全と創出

- 水とみどりの骨格となる、森林、河川等、多様な自然環境の保全を図る。
- 貴重な動植物の生息・生育環境を保全する。
- 市街地周辺の里山等の樹林地、河川やため池等の水辺、農地等、多様な生物をはぐくむ自然環境を保全する。
- 市街地内においても、水辺や公園等のオープンスペースを活用し、多様な生物の生息空間を創出する。
- 森林、公園、ため池、河川空間等の連携により、野生生物の移動ルート等となる自然生態系ネットワークを形成する。

#### エ 暮らしを守るみどりの保全と創出

- 地域防災計画との整合を図りながら、地震災害時の避難地や防災活動拠点となる公園、延焼防止帯や避難路となる緑地等を整備する。
- 公共公益施設の緑化や住宅地や業務地等民有地の緑化を進め、みどりやオープンスペースの特性を活かした災害に強いまちづくりを進める。
- 市街地、集落周辺の急斜面の樹林地等みどりの保全を図る。
- 市街地内の河川、樹林地や市街地周辺の里山、河畔林等、都市気象の緩和に資する水とみどりを保全する。
- 工業団地周辺の緩衝緑地帯や高速道路、鉄道沿線の環境緑地帯等、都市の環境を改善するみどりの保全と創出を進める。

#### オ 京都らしさを感じるみどりの保全と創出

- 指定・登録文化財をはじめとする豊かな歴史・文化遺産と一体をなすみどりや、京都の自然200選等の京都を代表する自然環境を保全する。
- 清流や河畔、まちの背景を構成する山並みや里山等、京都らしい景観を形成する水とみどりを保全する。
- 新たなまちづくりにおいても、地域の歴史、文化や自然景観に配慮し、それぞれの地域の個性的な水とみどりの景観を創出する。

### (3) 実現のための具体の都市計画制度の方針

人と水とみどりの共生する環境を実現するため、次の4つの方向から、骨格となるみどりの保全

と活用を図り、自然環境や歴史資源、都市化の状況に応じた水とみどりの保全と創出を目指す。

- ・都市公園や水辺の整備を促進する。
- ・自然環境、自然景観を保全する。
- ・都市の緑化を推進する。
- ・水と緑のネットワークを形成する。

①公園緑地の配置方針の概要

種 類	種 別	配 置 方 針 の 概 要
住区基幹公園	街区公園	街区内に居住する者が容易に利用できるように、約 15.7ha の公園を配置し、老朽化した施設の更新等、適切な維持管理を図る。
	近隣公園	近隣に居住する者が容易に利用できるように、約 6.6ha の公園を配置し、老朽化した施設の更新等、適切な維持管理を図る。
	地区公園	徒歩圏内に居住する者が容易に利用できるように整備を図る。
都市基幹公園	総合公園	市ノ谷公園、三段池公園の整備を促進するとともに、老朽化した施設の更新等、適切な維持管理を図る。
	運動公園	長田野公園の老朽化した施設の更新等適切な維持管理を図る。
特殊公園	風致公園	平和公園、長安寺公園の保全を図る。
	歴史公園	福知山城公園の整備促進を図る。
緑地		長田野工業団地周辺の緩衝緑地を引き続き保全するほか、由良川、土師川の河川敷を緑地として位置づけ、整備を検討する。

②地域制緑地の指定方針の概要

地 区 の 種 別	指 定 方 針 の 概 要
緑地保全地区	市街地内に位置し、優れた自然環境を有するとともに、都市のランドマークともなっている鎮守の森等の樹林地は、緑地保全地区の指定による保全を検討する。

(4) 主要な緑地の確保目標

今後おおむね 10 年以内に決定することを予定する地域地区及び整備することを予定する公園等は、次のとおりとする。

種 別	名 称 等	
施設緑地	都市基幹公園	三段池公園
	その他の公園	福知山城公園



— 付 図 —

